

第14期町田市立図書館協議会

第16回定例会議事録

日時：2013年3月26日（火） 午前9時30分～午前11時30分
場所：町田市立中央図書館 6階ホール

■出席者

（委員） 松尾昇治（委員長）、市川美奈（副委員長）、沢里冬子、水越規容子、
石井清文、富田直人、久保礼子、山口洋、玉目哲廉、竹内美季（計10名）

（館長） 尾留川朗

（事務局） 近藤裕一（副館長）、佐久間隆司、田村俊二

■欠席者 なし

■傍聴者 なし

第14期図書館協議会第16回定例会次第

《議事録確認》

第14回議事録、第15回議事録

《館長報告》

1. 教育委員会

○2月1日（金）

<報告事項>

- ・図書館事業計画（案）について（図書館）

○3月13日（水）

<報告事項>

- ・「まほろMAPⅡ」の刊行について（文学館）
- ・「ことばらんど春・夏・秋・冬」の刊行について（文学館）

2. 2013年第1回町田市議会定例会

<文教社会常任委員会> 2月25日（月）

第1号議案 平成24年度（2012年度）町田市一般会計補正予算

<一般質問> 3月5日（火）

○川畑一隆議員

3 学校図書館の整備について

- ⑨学校図書館と公立図書館の連携状況は。情報活用状況はすすんでいるのか、課題は何か。

<代表質疑> 3月11日（月）

○三遊亭らん丈議員（自由民主）

- ・図書館ICタグシステム導入費

- ①「すべての図書にICタグ等を貼付」するということだが、ICタ

グを貼付するのにふさわしくない図書はないのか。

②「既存図書等」となっているが、A V資料にもI Cタグとカラーバーコードを貼付するのか。

③「自動貸出機」は、図書等の返却の際には、使用できないのか。

<文教社会常任委員会> 3月15日(金)

○第8号議案 平成25年度(2013年度)町田市一般会計予算

○行政報告 「図書館事業計画」(案)について

- ・(仮称)忠生図書館の想定利用状況について
- ・I Cタグシステム導入による効果について

3. その他

①子ども読書活動推進会議

- ・1月31日(木)

②「図書館事業計画」(案)に対する市民意見募集の結果について

- ・募集期間:2月21日~3月7日

③嘱託員の採用について

- ・2月14日(木)面接試験 1名採用

④2013年度当初予算について

- ・(仮称)忠生図書館整備事業
- ・図書館I Cタグシステム導入事業

⑤(仮称)忠生図書館の実施設計について

⑥さるびあ図書館耐震工事の実施について

《委員長報告》

1. 第1期第5回生涯学習審議会 2月18日(月)

《協議事項》

1. 市立図書館と学校図書館の連携について
2. その他

■配布資料

- ・第16回定例会次第（資料含む）
- ・議事録（第14回・第15回）
- ・「市立図書館と学校図書館との連携について」（案）
- ・第1期第5回生涯学習審議会（報告）
- ・町田市の図書館評価（冊子）

■議事録

○松尾委員長 第14期町田市立図書館協議会の第16回の定例会を始めたいと思います。よろしく願いいたします。

今年度も今週で終わりなので、図書館も4月からは人事異動等でいろいろな動きが出てくるのではないかと思いますけれども、図書館協議会は協議事項がずっと取り残されたものが1つありまして、市立図書館と学校図書館との連携についてということで、きょうご議論をいただく素材としてきのう急遽つくりました。お手元に案がありますから、それをたたき台にさせていただいてご議論いただきたいと思っています。

まず最初に、議事録の確認がありますので、第14回の議事録と第15回の議事録、お手元に資料がありますでしょうか。

最初に、第14回定例会会議録、今年の12月26日開催のものですが、今回、第14回を確認するというのは、テープ起こしがおくれていた関係でしたか、1度確認したものの再確認でしたか、ちょっと私は記憶にないのですが。

○事務局 第14回は初めてです。今回、前回との間があいたので、2つ準備ができたということですが。

○松尾委員長 わかりました。第14回から行きたいと思いますが、既にメールでお目通しはいただいていると思います。第14回は特にご意見はなかったということでしょうか。それでは、第14回の会議録はご確認いただいたということでしょうか。

次に、第15回定例会の議事録、1月29日開催のものですけれども、これも既にメールで送られていまして、お目通しいただいていると思います。修正のご意見はなかったと記憶しておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、ご確認いただいたということでいきたいと思います。第14回と第15回の議事

録の確認は済みしました。

続きまして、館長報告があるのですけれども、館長はまだこちらにお見えになっていないので、順番を変えまして、委員長報告が次にありますから、こちらを先にしたいと思えます。

第1期第5回生涯学習審議会が2月18日に開かれまして、その報告です。これも資料が用意されていると思いますので見ていただきたいのですが、2月28日は報告・協議事項とありますが、1が教育プラン改訂の庁内検討経過について事務局から報告がありました。2番目が生涯学習の施策・取り組みについて、これは2グループに分かれまして、それぞれテーマを設けて協議したという経過です。

最初の教育プラン改訂の庁内検討経過については、生涯学習審議会と庁内検討委員会が並行して議論を進めているわけですが、庁内検討委員会、1月22日に開かれたものの報告がされましたということで、検討作業中ですけれども、施策体系部会の案が示されたということで、図書館にかかわるところの概要ということで報告したいと思えます。

基本方針につきましては4つあって、その4番目が生涯学習の推進ということで、生涯学習にかかわる方針が示されております。施策の考え方が(1)(2)(3)と出ていますけれども、生涯学習のあるべき姿を生涯学習審議会でも議論していきまして、その議論を受けて定義づけたというのが生涯学習のあるべき姿になります。

読みますと「生涯学習とは、子どもから高齢者に至るまで、あらゆるライフステージにおいて様々な経験や機会を経る中で、市民が自主的に行っていく学びのこと」というふうに定義いたしまして、「このため、学習の動機、得られる知識や技能のいずれも、社会への貢献につながるものから、個人の生活を心豊かにするものまで、多岐にわたります」ということでまとめましたということです。

(2)は町田市の生涯学習の現状と課題についてですけれども、ポイントだけ見ますと、生涯学習は「一般的には『高齢者が行うお稽古事』として認識されています」ということで、これは議論の中で生涯学習はそのように見られています。しかし、生涯学習の定義にあるように、生涯学習に対する理解が高齢者の行うお稽古事というような認識ではなくて、本来はもっと幅広いものだ、この生涯学習に対する理解をどのように市民の中に広げていくかということが課題であろうということになっていました。

(3)が施策の考え方です。多種多様な生涯学習について、生涯学習行政が全ての機会を提供することはできない。行政側から、生涯学習のさまざまなものについて提供できるも

のではない。そこで、生涯学習がより広く行われるための学習のきっかけづくりだとか、地域づくりにつながる学習を中心に学習の機会を行政としては提供していきましようということになっています。

その後、施策の体系ですけれども、学習機会の提供について、図書館にかかわる部分を抜き出したものでも、1と2ですね。講座・講演会等の充実については、図書館では図書館入門講座や図書館活用法講座を行っていますということで、提供しますということです。2、学習資料の提供については、図書館資料の貸出や閲覧、リクエストサービスを通じて行っていきますというようなことが盛り込まれております。

2番目、自主的な学習の支援について、1から4までありますけれども、その1が学習情報の提供・学習相談の充実ということで、図書館では図書案内という表現ですけれども、図書案内やレファレンスサービスが該当します。2枚目に行ってくださいまして、3、4とありますけれども、4は学習環境の整備・充実で、図書館にかかわる部分については忠生図書館が整備されますということ、あと予約資料受け渡し拠点の拡大だとか、ICタグを取り入れたシステムの導入、あと図書視聴覚資料の購入、デジタルアーカイブ化などを整備していきますということが取り入れられております。

3、他機関等と連携した事業の推進ということで、他市の図書館との相互利用協定というようなことが書かれておりました。図書館にかかわる部分だけなのでありますけれども、このように施策の体系ができていました。

この施策の体系は、3月18日にも第6回があったので、さらに前進していると思えますが、3月18日、私は所用がありまして出席できませんでしたので、議事録が来ましたら、また整理をいたしましてご報告したいと思います。

2番目の生涯学習の施策・取り組みについて、先ほど申しましたとおり、2つのテーマを設定してグループに分けて協議を行ったわけですけれども、1番目のグループは学習の成果の社会への生かし方についてということです。生涯学習は趣味や教養に関するものが多く、個人の学習成果が社会の中で生かされることは少ない。これは先ほどの例で、高齢者のお稽古事という認識から出てきていると思えます。そこで、個人で行う学習と社会とをつなぐ方法、学習でつながった人間関係を地域に生かす方向はどのようなものだろうかということで討議を行いました。

2番目のグループは、若者～現役世代への生涯学習の広め方ということで、若者や現役で働いている人たちは、時間がない等のことで生涯学習への関心が薄いわけですから

も、生涯学習は高齢者のお稽古事というイメージが定着しているため、若者や現役世代が利用しにくい。また、若者のニーズに合っていないという可能性もあるということなので、若者や現役世代に生涯学習を理解してもらう方法だとか支援方法、広める方法などについて討議を行ったということです。

ここにはないのですが、討議の中で図書館にかかわる部分を幾つか申し上げますと、委員の人たちから出た意見ですが、図書館というのは年齢に関係なく利用されているので、図書館の利用者を生涯学習、あるいは生涯学習センターに徐々に導けないだろうか。生涯学習センターへの導きができないだろうかという意見です。次が市民の暮らしに役立つような情報、仕事、子育て、福祉などへの支援、情報提供を行っているけれども、この課題に対する資料提供、このサービスがまだ市民に十分浸透していないのではないかというようなご意見がありました。

あと、図書館は情報という面では膨大な量の情報を持っているので、生涯学習センターと同様に図書館も、いわゆる生涯学習の情報センターという位置づけができるのではないかと、あるいは認識ができるのではないかとというような意見が出されましたということでまとめたいと思います。

その他のところにありますとおり、先ほど言ってしまったのですが、3月18日に第6回が開かれておまして、この中では相当進んだ教育プランの中身が事務局からも提案されたようですけれども、その報告については改めてさせていただきたいと思います。ということで、生涯学習審議会は教育プランの改訂を今審議しているという状況になっております。

以上で報告を終わらせていただきたいと思いますけれども、何かご意見なりがありましたら出していただきたいと思います。

よろしいですか。

それでは、委員長報告は終わりました館長報告ですが、まだ館長はお見えになっていないので、お見えになってからということにしたいと思います。

としますと、協議事項の市立図書館と学校図書館との連携について、この協議事項は毎回毎回事項としては載っていたのですが、今まで図書館の評価のご議論で時間をとられてしまったので実質的に入れなかった。この14期が始まった当初から議論をしたり、あるいは学校見学をしたりしながらしているわけですが、そろそろまとめをしないと、このままずるずる行ってしまってもまずいですからということで、きのう夕方になってしまったので

すけれども、「市立図書館と学校図書館との連携について（案）」ですが、これは要望を出すという方向性がありましたので、それを意識しながら、ご議論のたたき台としてつくりました。

前文はにおいて、まず、国の動向や町田市の施策というか、計画について前段でまとめてあります。2ページ目の記の下は5項目になっていますけれども、これは要望書を小委員会で——小委員会というか、富田先生と水越さんと市川副委員長と私で整理したものをそのまま提起してありますので、資料としては既にお目通しいただいているものだと思います。ただ、内容について、このままでいいかというのは別の話なので、ご議論をいただきたいと思っています。どういたしましょうか。

読ませていただいて……。どうしますか。まず……。

○玉目委員 読むのだったら、記から下を読んでもらえればいいのではないかと思うのです。

○松尾委員長 記から下のほうがいいですか。

○玉目委員 はい。上を見ても、そんなに実際的には議論にならないと思うのです。時間の無駄だと思います。

○松尾委員長 上のところは今までの国の動向だとか、町田市のプラン等を見て整理したものですので、これは読んでいただければいいというレベルでいきましょうか。

それでは、記以下ですけれども、実際、図書館協議会として学校図書館との連携はどうあるべきかというのをまとめたものになります。

1は「市立図書館と学校図書館とのネットワーク形成について」ということで、学校図書館は、児童生徒への「読書センター」機能と「学習・情報センター」機能を備えていると言われています。特に情報センター機能については、学校図書館間の情報ネットワークの構築が欠かせません。さらに、市内の図書資料を有効に活用し、学校教育に資するためには、市立図書館とのネットワーク化を図り、相互の協力体制を構築する必要があり、市立図書館と学校図書館のネットワーク化事業を推進していくことを要望しますということです。

2番目は「市立図書館から学校図書館への支援について」です。

市立図書館は、学校及び学校図書館への支援のために、その機能と資料や情報を積極的に提供していくことが大切です。

その任務を担うための「学校図書館支援センター」を市立図書館内に設置することを要

望します。

センターの機能として、学校図書館の専門の相談窓口（電話相談、来館相談、実技指導研修）などを設ける必要があります。

3番目は「子どもの読書活動推進計画に基づく連携について」ということで、「第二次町田市子ども読書活動推進計画」に盛り込まれた事業計画を実施することの中で、市立図書館と学校図書館との連携がさらに推進されることを要望します。

学校図書館が子ども読書活動を踏まえた諸活動が可能となるように、児童・生徒の年齢層を対象とする図書資料の収集について、市立図書館の支援を要望します。

移動図書館の学校への来校と広報宣伝活動について、小学校3年生を主対象に実施できるように体制の強化を望みます。具体的イメージはまた実際と違うのかもしれませんが、ご議論をいただきたいと思います。

4は「『学校司書』の配置による市立図書館との人的連携について」。

学校図書館機能の充実のためには、「学校司書」の配置が必須です。先導的なモデル校を指定して、指導員の中から「学校司書」を任命し、学校図書館に配置することを要望します。その際、5年程度の年次計画を立てて、制度化へ向けて先進することを望みます。

市立図書館司書が学校司書を務めることができる体制をつくることにより、市立図書館と学校図書館との人的連携が強化されます。

5番目ですね。「学校図書館の蔵書の充実支援について」ということです。

市立図書館の蔵書を活用する仕組みをつくり、市立図書館の蔵書が学校図書館へ十分に提供される活動が必要になります。

学校図書館の蔵書の充実のためにさるびあ図書館で「リサイクル図書」を選んでも、学校には搬送手段がありません。市立図書館において学校への搬送ができるように要望しますということで、これはご議論いただいた中のものをまとめたものですが、今読みまして文章整理はしていかないとまずいかなと思います。いかがでしょうか。

町田市の図書館計画からという前段のところを整理していく中で気がついたことなのですけれども、町田市立図書館が学校図書館の連携で何をやっているか、すぐ目につくものは学校図書館支援貸出なのです。さらに、学校図書館運営の研修だとか、新任の先生の図書館研修などもあるのですけれども、これだけでいいのだろうか、市立図書館と学校図書館との連携を考えると、さらに連携を発展させていくためには、もっと活動が必要なのではないかというふうには感じました。ということでご議論をいただきたいと思いま

す。どうでしょうか。

○玉目委員　そもそも学校図書館との連携と言ったときに、学校図書館側に市立図書館を利用したいという需要があるのかどうかということが一番大きいのではないかと思うのですね。需要があるというのは、教育現場において需要がない限り、学校図書館が基本的には動けないのだろうと思うのです。学校図書館に確かにボランティアが入っていますけれども、ボランティア制度そのものも町田市独特で、体制は非常によくはないのだと思うのですけれども、学校教育現場が学校図書館を利用して何が不足しているかということ自体がわかっていない限り、それが図書館のほうに向かってくるとは思えないのですね。

だから、今の学校支援、いわゆる図書館が支援している状況というのはほんの一部で、一部の先生方が学校の資料の枠を超えて図書館に資料支援を求めているという状況だと思うのですけれども、やはりこれは基本的には授業の中で本を使った授業がどれくらい行われていくのかというようなことの——そこら辺が活発になっていかない限り、図書館に需要が向かってくることがないのではないかという気がしてしょうがないのですね。ですから、学校教育そのもののあり方が、学校図書館を活用した授業が行われていくという状況になっていくことがまずは求められるのではないかと思うのです。

ですから、1つには、図書館が先生たちに具体的にサービスする手段として、学校の先生には極端に言えば無制限で本の貸出をすとか、そういったような方向性があれば、学校の先生が公共図書館を利用してくるようになる可能性はあるのだろうと思うのですね。ですから、連携とかいう言葉もいいかもしれないのですけれども、やはり根本的なところを煮詰めて、そこに呼びかけをしていく必要があるのだろうと思うのですね。

○松尾委員長　いかがですか。学校の先生の立場から。

○冨田委員　本校でも、図書館を利用した教育、授業の部分でアンケートをとってみると余り高くはない状況で、課題があるなということは実際に思っています。ただ、実際に先生方が図書館を利用しての授業をするときに、今の図書館の状況では利用して授業を組み立てるのは極めて難しい。連携ができないと、1単位授業の中でやりますので、公共図書館まで出かけて行って授業ができない。結局、鶏が先か、卵が先かみたいな議論になっていってしまうので準備ができない。連携がないから授業ができない、授業がないのだから連携ができないということになっていって、負のスパイラルに入っていってしまうと思うのです。ですから、どちらからも歩み寄るといって、努力をしていく必要があるし、環境を整えないと授業でも使っていくのはなかなか進んでいかないという側面はあると思

ます。

もう1つ、ここへ来て経済対策の新しい施策が出てきた関係で、いろいろな追加の施策が町田市からも出てきました。蔵書の充実をするようにということで、標準数に達していない学校に対して、私のところでも100万円ぐらいお金をつけてくれて、年度内にやれということが出てきましたし、来年度については学校図書館ボランティアの待遇についても1度見直して、ボランティアという対象ではなくして別にしていく。1日ふやすし、単価も上げるみたいな話が出ています。3月議会が通っているはずですので、4月以降には実現されるのかなと思っています。

それから、リサイクルの図書のこと、廃校になった本町田中学校の図書室の本を選書して持ってきていいよということで、こちらは運搬手段も確保してくれたりしながら取り組みができました。運搬手段のところについては少しずつ配慮をしてもらっているような状況があります。

○松尾委員長 どうもありがとうございました。石井先生はございますか。

○石井委員 今、玉目委員が言われたことはとても大事なことで、現状として学校側からなかなか図書館の側へたくさんのアクションをして何とかしてくれという要望が出るような状況でないこともまた事実です。本当にどこから始めない限りは進まないのだけれども、外的な条件としては今、富田委員が言われたみたいに、予算的な部分で幾分よくなってきたりしているところがあったり、あるいは小学校の場合で言うと、教科書が新しくなったことで、その中にもものすごくたくさんの図書館を利用しなさいという単元ができたり、読書案内が1学年について30冊平均ぐらい国語の教科書の中に盛られているというようなことがありますので、少しずつ始まると思っていますし、始まってきたと思っています。

だから、そうすると、図書館の側に、学校側は努力していくけれども、結局、そういうところからしか、蔵書をふやすきっかけとして、予算が来て、なおかつこういう本が教科書に出ているけれども、学校で持っていないということになれば、まずそこを買わざるを得ないというような感じになります。ですから、そのほかのところを支援してもらえようなシステムが欲しいということには当然なっていくわけです。だから、その辺には、今までも少しはやってもらえているのだけれども、もっと本腰を入れて蔵書をふやしていくための支援活動というものをしてもらえるとありがたいと僕は思います。

随分昔の話で言えば、世田谷区などの場合は学級に対して何十冊か、50冊ぐらいだった

のだけれども、全学級に対して、それくらい選書できるように学校貸出用にストックを図書館が持っていて、年度の初めにみんなで行って、うちの学級ではこういう本が欲しいというふうにして借りてくるのができたし、大田区では選ぶことはできないのだけれども、逆に言うと何が来るかわからないようにということでパックとしてくれるという形があったりして、そのことで必然的に蔵書がふえる。そのことで本と出会う子たちというのが出てきます。そういうことをしてくれるのだということを教師の側も見ていると、では、こんなこともお願いしたいと出てくる。何かどこかから始めなければいけないとすれば、ここで議論することは市立図書館側として何かアクションしてほしいなというふうにしていただけることがありがたいことだと思っています。僕は僕なりに学校現場側を掘り起こすということはしているので、それが動き出せばいいかなと思っています。

もうちょっとだけしゃべらせてもらおうと、例えば僕らの子どもたちは今小学生なわけです。当然市民として市立図書館を利用する側になっていくわけだけれども、卒業までの間にどれほどの子が市立図書館に足を運んで実際に使い始めているかというのは、一遍だけ見に行ったということは授業として展開できたとしても、そこから先へどうつながっているかというのはまだ充実させる余地は大きいだろうと思います。そこが図書館への入り口だと思いますから、それは何かもう少し引き込んでいただけるように旗を振っていただけるといふか、何かあったほうがいいだろうと思っています。

○松尾委員長 ありがとうございます。その何かというのがわかれば先が見えてくるような気がするのですが、水越さん、いかがですか。

○水越委員 どういうところから話していいかわからないのですが、私はずっと学校図書館にかかわってきてとにかく感じているのは、ものすごく大きなことを言ってしまって恥ずかしいのですが、教育を見直す、あるいは教育をもう1回とらえ直すということが必要だと感じるのです。今の日本で行われている学校教育では、図書館は必要ではないです。それは何も小中学校、義務教育のことだけではなくて、高校もそうですし、あるいは大学もそうですけれども、もっと言えば大学入試がああいう形である限り、小中学校で図書館を必要とする、小中学校の段階で図書館を使った授業をして、そういう力を育てた子どもを必要とするような体制にはなっていないのですね。

これは私が言うだけではなくて、そういう専門の方も言っていることですが、今の段階では日本の学校教育というのは非常に閉じられた知が求められている。そうではなくて、もっと開かれた知が、ましてこれだけのグローバル化された社会において

は、きのう学んだことがあした使えるかどうかわからないとか、今、日本で、あるいは日本語で学んでいることが世界に通用するかどうかは全く不明だという社会で通用する子どもたちというか、人を育てていかなければいけないわけですね。

そういう教育を考えたときに、開かれた知ということをやったら、これは教科書を使って、あるいは先生がそれまで学んできたことをただ一方的に教えるような教育ではなくて、もちろん習得的な部分では、それは確かに必要かもしれないけれども、それを一歩出たところで基礎的な学力を培った子どもたちが、その先にどういう学び方をするかというのはものすごく重要なところで、そこで図書館が——図書館だけではないのですけれども、図書館がとても大きな力を発揮する。

中学の後半から高校ぐらいにかけて図書館を使い倒すような子どもたちを育てるためには、でも、逆に言えば、小学校の段階から日常的に図書館をしょっちゅう使って、なれ親しんでおく体験が必要だから、私は学校図書館が必要だと思っているのですけれども、この部分は教育のあり方の非常に根源的な部分にかかわってしまって、制度も何も全てかかわってくることで、そこはどんなに訴えても変わらないし、理解はしてもらえないなど感じています。

さっき石井先生がおっしゃったのか、学習指導要領の中などでも、図書館を使った授業ということは大分前から言われていますけれども、この間、言語能力の充実、活用みたいなことがすごく言われてきて、流れとしては単に教わったことをオウム返しに、あるいは記憶して解せることが必要なのではなくて、そういったことを全部蓄積して自分の中で取り込んだ上で、自分の言葉でそれが発信できたり、あるいはそこでわからないことをいろんなところから、本だけではないのですけれども、情報としてつかんでくる能力も必要だということは、ここ何年間かはかなり言われてきているのです。実際の教育現場でそれが本当に切実に感じられるような教育のシステムには、とてもではないけれども、まだまだ変わっていないと思います。だから、さっき玉目委員の言われた学校、教育現場から要請がない限り、市立図書館からの答えというのは、アクションというのは起こしづらいというのは私もそう思うのですね。

済みません、支離滅裂ですけれども、私は、市立図書館と学校図書館との連携について言うときに、何で私たちが生きていく上で図書館が大事なのかという基本線がないと、すごく大げさな話をしているように思われるのですけれども、そこを落としてしまうとすごく小手先のことになってしまうかなという気がどうしてもしてしまうのです。済みませ

ん、うまくまとまらないのですけれども。

○市川委員 今ずっとお話を伺っていて、この議題がここに出ていることというのはどういことなのかなと思うのは、今、学校のほうからのアクションがとか、実際の問題はどうだということはあるのですけれども、やはりそれを公共図書館にもかかわりつつ、学校図書館にも関心を持っているここにいる人たちがもっとうあつたらいいのではないかと、いことをどこかで思っていなければ、この議題というのは多分出てこないことで、もつと学校側もこう考えてほしい、図書館側もこうしてほしいということを両方見た上で、何かもっとうあつるべきということを考える部分があるから、このような議題が出ているのだらうなと今ちょっと聞きながら思っていたのです。

そこで、それは何なのかなということになると、今、水越委員がおっしゃったように、学校の今やっている教育内容をそれをそのままフォローするというよりは、小学校、中学校、高校ぐらいの人たちが何を身につけていってほしいのかということ、そのときにもつと本というものと図書というところにかかわってもらいたい。そのきっかけをもつと持ってもらいたいとか、たくさんのお会いをしてほしいとか、そういうことがあるのではないかなと思って今聞いていたのです。

先ほど石井委員がおっしゃった、ほかのところではバックで本が送られてくるとか、そういうことはすごく労力の要ることだと思うのですけれども、私もちょっとだけですが、学校の図書室のお手伝いをしたときに、学校の蔵書だけというのはすごく限られた世界になってしまって、蔵書を選ぶやり方、かかわる人間もすごく限られた世界になってしまうので、それをもつとこういう面もあるとか、こういうものもあるということを知りたかったなと。そのツールみたいなものがなかなか難しかったので、そういうところを公共図書館から、今このぐらいの人たちだったら、こういうものをというような提供の仕方をもつと積極的にしていただけるといいのかなという気はしていました。それは先ほどの委員長がまとめてくださった支援の形としてのセンターみたいな、何かそういうものがないと、片手間では多分難しいことなのだらうなと思っていました。

ちょっとまとまらないのですけれども、すごく小さい例で申しわけないのですが、うちのおはなしをする会で小学校に伺ってお話をするとき、お話をした出典本を「これです、ぜひ読んでくださいね」とご紹介するのですけれども、そのときに「この図書室にはないです」というようなこととか、「では、公共図書館に行くにありますので借りてくださいね」と言うと「ここからは行けません」とか「行ったことがない」とか言う子どもた

ちもいたりするのです。そういうことは、そのときに公共図書館から本を借りてきて、ここで貸出ができるとか、そういうことがあればよかったのかなと思ったりすることも、本当に小さい例ですけれども、あったりするので、そういうもっと学校の場にいろいろな本が提供できるという環境づくりはできるといいのかなと思います。

○松尾委員長 ありがとうございます。

○石井委員 いろいろな支援の可能性というのはたくさんあると思うのです。連携が割に進んでいるところでは、図書館側が学校へ訪問しながらいろいろなアドバイスができるという状況にあるのだけれども、教員もそうだし、図書館の館員の方もそうだと思いますが、どういう学習が行われているから、こういう可能性があるということも感じていない。つまり、「この学習をきょうのような展開をされるのであれば、うちのほうに1週間前に言っていただければ、こんなのが用意できます」などということをおわかってもらえないだろう。そういう方が専門に、例えば今、何月ごろだから、こういう教材が行われていて、それにはこんな支援が必要で、こんなことが図書館でできるというふうにわかってもらえる館員の方がどれくらいいるか。学校側がそういうことをどのくらい要望できると知っているかという、どっちもよくわかっていないだろうと思うのです。そういう意味では人を育てるといえるか、そういうコーディネートできる人が1人でも2人でもいてくれないことには多分難しい。

だから、それは学校図書館支援センターというのができれば、それはすてきだけれども、そうではなくて学校図書館支援のプロフェッショナルとしてのコーディネーターが1人でも2人でもいれば、もうちょっと違うのになというの正直思います。ぎりぎりの中でやっているから、新たに人を1人ふやすなどというのは難しいことだと言っていけばきりがなく、進まなくなるだけなのです。だけれども、そういうことができれば随分いろいろなことができていくかなと思います。

○玉目委員 今の話では、学校の授業に対する支援というのは、ある面で非常に難しい部分があると思うのです。単元が実は学校の教科書に沿って同じように進んでくるわけですね。そうすると、早く手をつけたところの学校にかなりの資料が動いていくのだと思うのです。そうしたときに、残りの学校はどうするのかということがあるのだと思うのです。ですから、前に市立図書館で計画されていたように、地域の図書館ごとに受け持ちの学校を決めて、受け持ちの学校を決めたら、地域の図書館が核になってそれぞれの学校を支援していく形をとっていかない限り、それぞれの学校は単元が重なるところを若干ず

らすか何かしながら授業を進めていくような形をとれば、どこの学校にもある程度十分な資料が行き渡るようなシステムができるのだろうと思うのですね。

ですから、これはまだ先の話になるのかもしれませんが、そういうことを見据えながら学校支援に乗り出していく図書館側の体制づくりは、やはり必要なのだと思うのです。だから、いきなりセンターだけ設けても、町田市のように学校数が多いとかなり難しいので、やはり分散してそれぞれが受け持ちの学校を支援するような形が必要なのかなという気はするのですね。ある程度小規模単位で支援していかない限り、学校数が非常に多い市にあっては、センターをつくることによってかなりの難しさが出てくるだろうと思うのです。

○水越委員 具体的な施策にも踏み込んだ話がいって、かなり混在している部分があると私は思うのですけれども、例えばネットワーク形成ということについても、これは2種類あると思うのです。情報のネットワーク、例えばデータベースで町田市中の小中学校が全部蔵書を検索できてどうかということと、実際に物流を含んだネットワークの2つは明らかに連携しているけれども、違うものとして考えなければいけないと思っています。今、とりあえず部分的に非常に限られた形で物流はできているけれども、情報のネットワークは全くないのです。

これは今、玉目委員がおっしゃったように、先進的なところは市立図書館だけに頼らないのです。つまり、例えば町田市の場合は小学校だったら42校ありますね。42校のそれぞれが特色のある蔵書を持っています。そうすると、単元によって、例えばうちはお米づくりをずっと今まで頑張ってきたから、お米についての本は山ほどあるよ。だから、ほかの学校がちょっと時期をずらしてほかのときにお米をやるときに、こっちの小学校がうちの30冊をこの時期だったらお貸ししましょうとか、ほかの学校からもちょっと貸しましょうということで、それぞれの学校の持っている蔵書が市全体の蔵書としてうまく機能するのです。それはまさに情報のネットワークとデータベースが完全に公開というのか、検索できる状況にあって、なおかつ物流が頻繁に機能している、この2つがあるからそれが可能。

それがあると、単元ごとに、確かに先生方は当然教科書の順番にある程度進んできますけれども、それをある程度ずらすとかいう調整というのも必要になるけれども、例えば同じブロック内の小学校6校なら6校の蔵書が全て自分の学校の蔵書としてある程度扱える状況になれば、かなり市立図書館に対する依頼度は軽減してうまく進むのですね。そうい

うことをうまくやっている地域は幾つもありますから、前例があるので1つ1つのことは先進的な事例を見ればかなりうまく機能するのだと思うのです。

ただ、1つ気にかかるのは、はっきり申し上げて私は支援センターを図書館に置くというのはだめだと思っています。なぜなら、学校図書館の管轄は学校教育部だからです。生涯学習部ではないからです。この壁はとても大きいです。ですから、もし支援センターを置くのだったら、学校教育部と生涯学習部の——その上という言い方は変ですけども、統合したところにあるのか、そうでなければ学校教育部の中に置きつつも、そこに市立図書館の職員の方も、形はよくわかりませんが、出向のような形か何だかわかりませんが、そして当然指導課とか、あるいは先生、教員の方もそこにを入れるような形にしないと、これは支援センターとしての機能は果たせないと思っています。

支援センターというのは、単に物理的なというか、あるいは部分コーディネートを担うのではなくて、まさに学校図書館を使った授業が、どういう授業がどういう形でどんなふうにして、その後のフォローもどんなふうにするかということを経験もして、実践も積み重ねた人がそこに入らないと、これはできないのです。だから、今、支援センターというのはいろいろな自治体に幾つか出てうまく機能していますけれども、正直言ってそこにいる方はかなりの人です。ヘッドハントで引っ張ってこられた司書教諭の先生だとか、非常に優秀な人がいるところがうまく機能して、そうでないところは形だけになっています。そういう実績を積み上げた人が残念ながら今、日本ではまだまだ少ないと思います。

本を使った授業程度だったらできるのです。でも、それをやったときに子どもたちがどういう反応をして、どういう学び方をして、実際にその子のどういう力になったのかを全部フォローして評価できる人はそんなにはいないのです。本当に5本の指ぐらいではないかと思います。だから、支援センターをつくるということは絶対必要だとは思いますが、人材のことを考えても、制度的な部分でも、壁が大きいなと思っています。あつたらそこぐらいです。

○松尾委員長 ありがとうございます。絶対必要だということですが、結局、センターもできてすぐ十分機能するわけではないと思うので、人もそうですね。育てていく、人材を育成していくということをしていかないとならないのかなと。そういう立場で、静かな湖に石をぽんと投げると輪ができて波が広がっていきますね。そのようなことで、この場で市立図書館と学校図書館との連携について、こうあるべきだという投げかけをして、それが町田市の中で学校でも、教育委員会の中でも、図書館の中でも広がっていくようなイメ

一、まず誰かが最初に投げかけをする必要があるのではないかという立場に立つと、完璧なものが最初からできるわけではないので、理想とするものを私たちが提起する、そこから始めていくというのは意義があることではないかと思うのです。

国の法律だとか、文部科学省の政策だとか、あるいは町田市のプランも含めて、言葉としてはあるわけですね。学校図書館と公共図書館との連携、それを町田市の中で具体的にどのように展開していくのかというところを考えていけばいいのかなと思っています。それで今まで整理してきた、今まで学校図書館の見学やご議論をいただいたものを整理してきたら5つにまとまったわけですが、その中でも水越委員が言うように、支援センターは市立図書館に置くべきではない。そのところの議論は、私は市立図書館内にと書いてしまったのですが、そこは市立図書館でなくても、学校図書館の支援センターが必要なのだというところをうまく訴えられればいいのか。では、それをどのようにつくっていくかというのは、その次の段階になってくるのではないかと思うのです。そういう意味ではちょっと文章を整理する必要があると思っています。

時間もちょうど10時半になりまして、この議論をしていきますと時間内にはおさまらないと思うのです。途中で切ってしまうというのは非常に申しわけないとは思いますが、館長がお見えになりましたので報告をさせていただくということで、とりあえず切りまして、また次回、町田市において市立図書館と学校図書館の連携がどう必要なのかというところに焦点を絞って私のたたき台をもとに議論していただきたいと思うのです。ですから、次回までに皆さん、お考えいただきたいと思います。次回はもう一步議論の内容を進めていただければと考えておりますので、きょうはそれで切っておきたいと思います。

○玉目委員 せっかく学校支援センターの話が出たので、今、図書館に「多様な側面からとらえた図書館サービス」というDVDが届いています。この中に実は公共図書館による学校支援サービスの事例が2例出ているのです。2例全部見ると四十五、六分かかるので、どちらか一例を見て、ある程度学校支援サービスについての支援センターの役割がどのようなになっているかということを見ることがによって共通理解が得られるのかなと思いますので、次回、機会があったら見られたらと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○松尾委員長 玉目委員のご提案ですが、いかがでしょうか。私たちも議論する上で、実際に具体的な姿を知ることができれば議論が進むのではないかと思うのですけれども、ここの館内でDVDを見られる環境というのは用意されているのですか。

○尾留川館長　ここで見られます。

○松尾委員長　では、委員の皆さん、よろしければ次回、研修というような考え方で見てみたいと思いますけれども、図書館のほうでもご協力をいただいて、よろしいでしょうか。

○事務局　はい。

○玉目委員　そのときに図書館側でも、学校支援にかかわっている人たちも一緒に見てもらえればと思うのです。もう既に見られたよということであつたら、それは要らないと思いますが。

○松尾委員長　では、よろしく願いいたします。

それでは、協議事項はきょうはそこまでにしておきまして、戻りまして館長報告をお願いしたいと思います。

○尾留川館長　では、報告させていただきます。

きょうは量が多いので、手短に報告させていただきたいと思います。

まず1点目、教育委員会の動きですけれども、2月1日と3月13日に開催されました。図書館に係る部分ですけれども、2月1日については図書館事業計画（案）について報告をさせていただいたということです。これについては内容というよりは位置づけですとか、策定に向けた手順、スケジュール等について報告をしたということです。その中で委員から話があったのは、報告事項なのか、議案ではないのかというような話がありました。こちらから、事業計画についてはあくまでも教育委員会、教育長の専決の中で行われるものであるということでお答えして、ただ、その中で教育プランに絡む部分が当然出てきますので、絡む部分については教育プランの中で現在検討を行っているという状況でお答えはしています。

次の3月13日ですけれども、これは文学館の状況について、「まほろMAPⅡ」が刊行されたということ、それから「ことばらんど春・夏・秋・冬」の刊行ということで、資料は2枚目のところに「まほろMAPⅡ」の刊行についてということで、その裏面に「ことばらんど春・夏・秋・冬」の刊行についてということで資料をつけています。

「まほろMAPⅡ」については、市民研究会「みんなでつくろう！まほろMAP」というのが前回「まほろ駅前多田便利軒」のときにできまして、ここで編集して発行したというところですが、今回は「まほろ駅前番外地」をテーマにして「まほろMAPⅡ」を刊行した。実際には1000部つくりましたが、あっという間にはけてしまつて、ここにも

500部追加印刷中と書いてあるのですが、実は1000部また追加印刷を行っていて、改めてまた配布もしているということです。

「まほろ駅前番外地」のドラマ自体は今月いっぱい終了しますので、一応はそのところでピークは超えるかなと。ただ、職員に確認すると、受け取りに来る市民は圧倒的に年齢が若くなった。原作も読んでいなければ映画も見ていない。テレビだけを見て、おもしろそうだというので来たという女子高校生だとか、そういった意味で年齢層がかなり若くなっているというような話は聞いています。そういう意味ではテレビの影響力の結果だと考えております。

「ことばらんど春・夏・秋・冬」については資料を見ていただければと思います。例年発行しているものです。

大きな2点目、1枚目に戻りますが、2013年第1回町田市議会定例会です。

まず、文教社会常任委員会ですけれども、新年度の一般会計予算についての審議が行われたところです。その辺の関係もあわせて、一部重複するところが出てくると思いますけれども、7ページから見ていただいて、7ページが「予算概要」の中に載せている資料です。ここはまず1点目が忠生図書館整備事業、こういった形で整備していくということ、それから8ページがICタグシステム導入事業、この2点が図書館における重点となる事業ということになります。9ページからは今度は生涯学習部自身の今回の予算編成のポイントということで、その内容について記載しています。10ページが生涯学習部の予算の総括表になります。この中で社会教育費の中の図書館費、文学館費が図書館の所管になってくるということです。細かい事業について11ページ以降に載せております。

直接は11ページの一番下の図書館費の中央図書館費から、それぞれ図書館ごとに予算を計上しているということです。ただ、例年と同じですけれども、非常勤職員、嘱託員に係る報酬ですとか臨時職員に係る賃金等については全て中央図書館費の中に盛っておりますので、それぞれの館のところでは計上していないというような状況です。このあたりが予算の関係ということです。

最後の16ページは特に資料に関するところです。2012年度対比で資料費がどういう状況になったのかということです。結論から言うと対前年度比で15%の削減というような形になっています。特にこれは総経費を見てしまっていますので、鶴川駅前については開館に向けた準備の経費も入っていますので、その部分で0.39ということでかなり低い数字がもちろん出ていますけれども、その他の館を見ていただくとわかるように、15%の削減とい

う形になっているということです。

雑誌については、2012年度でかなり切り込みましたので、2013年度は雑誌については前年並みをなるべく確保するようにしたということです。予算枠そのものがこの程度削られているという状況がありますので、結果的に図書館の予算の構成の中でいくと、施設費、資料費、人件費が大きく3つありますので、そういう関係でいくと削れる部分というのは限られてくるという状況になっています。

このあたりが6つほど予算の話ということで、重複はしますけれども、ここで話をしておきたいと思います。この件について常任委員会の中で審議がされて、幾つかの質問点はありましたけれども、特に問題なく、委員会としては可決しているということです。

それから、一般質問ですけれども、3月5日の火曜日に川畑議員から、先ほどの議題にもかかわることだと思いますが、学校図書館の整備ということで、内容としては、こちら側は学校図書館と公立図書館の連携状況はどうなっているのか、情報活用状況は進んでいるのかどうか、それから課題は何かということです。ただ、質問自体は学校図書館自身の整備、職の整備も含めて、そういった部分で一般質問が出ていましたので、学校教育部側が答えているという状況です。連携状況についても、具体的な連携状況という話をこちらからお答えするということでは全くなくて、まずは学校図書館がしっかりやることが肝心なのではないか。学校の図書整備について、かなりばらつきがあったり、そういった部分についてはどう考えているのかということ、今後、学校図書館がしっかり整備する中で公立図書館との連携ということを模索していく必要があるだろうというような趣旨でした。

それから、今年度から年に1回、第1回の定例会のときに市長の施政方針を出しますので、それに絡んで代表質疑という制度が試行で始まりました。各会派の代表が質疑を行うということで、会派の持ち分として30分、それにプラス会派の中で個人質疑を行う人の部分を1人5分ということで加えて計算して代表質疑を行ったということです。

その中で今回は3月11日月曜日ですけれども、自由 民主の三遊亭らん丈議員の代表質疑の中で図書館 I C タグシステム導入費ということで質疑がありました。内容的にはここに書いてあるとおりですが、趣旨というのは代表質疑に沿っているのかどうかかわらないのですけれども、実際には A V 資料について地域館で貸出とか返却ができるようにしてほしい。予約ということではないのですけれども、取り置きや返却をわざわざ中央に、今、取り置きはもちろんできませんけれども、中央に行かずにできるようにしてほしいという

ような話がこの質疑の背景にありました。

失礼しました。済みません、先ほど2月25日の文教社会常任委員会は新年度予算ではなくて3月補正予算ですので、あくまで図書館については不用額について計上したところで

す。

次の一番下ですけれども、3月15日が新年度予算の審議ということです。この点については、先ほどお話ししたとおりです。

それから、行政報告「図書館事業計画」(案)についてということで、これについても教育委員会に報告したのと同じような内容で報告をさせていただきました。行政報告、特に委員会の中では質疑はなく、そのまま報告を受けたということです。

予算の審議の話の中で出てきたのは、大きなところとして(仮称)忠生図書館の想定の利用状況、ICタグシステム導入による効果についての質疑がありました。これについては、忠生図書館についてはおおむね金森図書館と同等の立地、同等の配架状況を想定してということの中のお話をさせていただいたということ、ICタグシステム導入による効果については、実質的には忠生図書館がオープンしても、現有の人員の中で運営できるような方向で堅持するというような話をさせていただいております。

3番目、その他として、1点目が1月31日に子ども読書活動推進会議が開催された。2点目、「図書館事業計画」(案)に対する市民意見の募集結果ということで、この募集につきましても前にもお話しさせていただいて、さまざまご意見をいただいております。期間として2月21日から3月7日ということで、資料の3ページ以降、今のところ、ご意見を集約して一覧にしているということです。3ページの一番上を見ていただくとわかるとおり、提出者については13名、件数としては48件です。ただ、同一件名というか、内容ということにくっついていくと40項目にわたるといったような状況です。

これにあわせて、職員からの意見も当然募集をしまして、そちらもかなり出てきています。それについてもあわせて整理した上で、それぞれについてどう対応するかということをお明らかにして、必要と判断したものについては計画の中に反映していこうということになっております。ただ、計画に反映すべきものと、意見が実施に対しての内容のところもありますので、そのあたりについては計画に反映するものと、計画の実施に当たってどういう考え方で進めていくということについて整理していくものに分かれてくるだろうと思います。

また1面の裏面に戻っていただいて、そちらから囑託員の採用です。囑託員の採用につ

きましては、欠員の1名について新年度に向けて採用となっているということで、2月14日に面接試験をした上で1名合格者として決定いたしました。

それから、2013年度当初予算についてということで、これは先ほどちょっとお話しいたしておりました。（仮称）忠生図書館整備事業とI Cタグシステム導入事業ということです。

⑤（仮称）忠生図書館の実施設計について、今のところ、2015年5月のオープンに向けて今準備を進めていて、実施設計がほぼ委託会社側からの報告という形ではでき上がった。市長との調整を行って、市長からもさまざまな注文がついて、それについて今、訂正ないしは調整をしているというような状況になっています。

ただ、私も実施設計の説明ということで同席したんですが、施設自身のコンセプトがいまいちよくわからない。通常、施設を整備するというのは、例えば環境影響だとかエネルギー対応だとか、施設のある程度全体としてのコンセプト、中に入るのは、当然市民センター機能が入ったり、図書館機能が入りますので、その中身ということではなくて、施設全体としてどういうことを達成しようとしているのかというコンセプトがあると思うのですが、基本設計段階で余りはっきりしないので、その段階でも指摘はしていたのですが、実施設計のところでも、その辺がよく見えないというところがあって、そういう話をしていたところ、そのまま市長のほうに報告したら、結果的には同じような話が出てきてしまった。

例えば今の状況の中でエネルギー対策として太陽光発電を、現実的には10キロワットを入れるということで実施設計に載っているのですが、なぜ10キロワットなのかということについて聞くと答えられないという状態になっていた。結果的には話題づくりや雰囲気をつくっているのではないかと疑われるような状況になってしまう。実際には施設自身の消費量が通常の今までの施設であれば、これぐらいの電力消費が必要なだけでも、それをどこまで抑えた設計をしたのか。そのうち、どれぐらいの割合については自然エネルギーを活用すると考えたのか、そのあたりのコンセプトをしっかりとつくってもらわないとということだと思います。

現実的には市長のところでは、例えば10キロを20キロにしろという話が出てきてはいますけれども、実際には10を20にすればいいかという問題ではなくて、今言ったような今までこの程度の規模のものは100だとすると、例えば消費そのものを60とか65に抑えましょう。それは現実的には、例えば白熱灯ですとか蛍光灯ではなくてLED照明にかえていくとか、それから全体の冷暖房ですとか空調設備についての資源エネルギーの活用をどうす

るのかという全体を考えて、このぐらいに目標を置きましょうみたいな話があればよかったのですが、その辺がなくて、そういった意味で施設自身のコンセプトが弱いかなど。私が言うのも変ですけども、鶴川駅前が強過ぎたというところもありますので、なかなかまいバランスのところに行くのは難しいなというのは実感しているところです。そのあたりはちょっと複雑ですけども。

それから、6番目です。さるびあ図書館耐震工事の実施ということで、さるびあ図書館につきましては今年度、耐震診断を行った結果、横の耐力が弱いということで構造壁をつくるということです。建物自体が古いので、現状の内壁でブロックを積んでいる部分、特に衛生設備回り、トイレ回りですけども、そのあたりのところを中心に構造壁にして横からの力に耐えられる状況にしていくというところでの耐震工事を新年度で予定しています。

これについては、ここで急遽出てきた国の補正の緊急経済対策の対象事業ということで申請して、それが認められて、この3月議会で補正予算として計上したという経過がございます。あともう1つ、耐震工事ということの中で、既に耐震強度がないということがわかっているながら、かつ予算を確保しながら、工事の日程をおくらせるということの難しさがある、これについてもなるべく早い段階から着手するようというところで理事者からの指示が今出ているという状況です。

今のところ工期は、やはりどうしても夏休みを挟んでしまうというような状況になっています。実施設計そのものは今年度の予算の中でやっていますので、工事単体であればできることはもちろんできますけれども、利用者との調整ですとか、時期の関係がありますけれども、今年度は中央図書館の蔵書点検の日程等も入ってきますので、町田駅周辺ということの中で利用者が利用できない期間、さるびあ図書館も中央図書館も利用できない期間が出てくる可能性があるということで、今、日程の調整中ですけども、現実的には例えばこれを大きく年末、年度末にずらしていくというのは難しい状況だと考えています。

雑駁ですけども、報告については以上です。

○松尾委員長 どうもありがとうございました。

それでは、館長報告、中身が多いのですけれども、順番に行きたいと思います。

1の教育委員会、2月1日及び3月13日の報告ですが、この中でご質問はございますでしょうか。

○竹内委員 「まほろMAPⅡ」ですが、2000部ほとんどということなのですが、図書館

以外の場所でも市民センターに置いたりもしたのですか。

○尾留川館長 していないと思います。

○竹内委員 私も、ことばらんどに行ったときに、あそこは今展示をやっているのですが、若い方がいつも四、五人見ていらして、利用していない若い人たちに図書館に来てもらうととてもいい機会だったと思うのですね。そこで私も「まほろMAP I」「まほろMAP II」があったのでもらったのですが、そのときに、ちょっと見たときに町田市が小説に出てくる一覧みたいなパンフレットもありましたね。あそこに、あれを置いておけばいいのにな、少し読んでもらえればいいのになと思ったりしたので、後の祭りと言ったらおかしいですが、後で思ったことなのですが、使っていない人たちを呼ぶにはとてもいい機会だったのではないかと。それに、とてもしっかりしたマップだったので、これも随分予算がかかっているのだらうなと思いがらいただいていったのですが、そう思いました。でも、今月終わってしまうのでは多分下火になってしまうのだらうと思うのですけれども。

○尾留川館長 予算の点ですけれども、庁内印刷ですので、表紙もある程度形になってできましたけれども、予算についてはほとんど。

○竹内委員 立派なものだったので。

○尾留川館長 通常であれば、予算がかかると実費分については有償で頒布という形になっているのですけれども、実際に積算をした結果、そこまでの金額、実質的には100円ですけれども、それを超えるような状況ではなかったということです。今のご意見については後ほど伝えておきます。

○松尾委員長 図書館事業計画（案）については、教育委員会報告と議会のほうでも文教社会常任委員会でご報告されていると。さらに、その他の②で市民意見募集の結果について、パブリックコメントの資料が3ページから6ページにかけてありますが、図書館事業計画についていかがでしょうか。報告がまとまりますので、全部合わせてここでやっておきたいと思えますけれども、ございますか。

○玉目委員 ただ、これはまだ全部がまとまっているわけではないわけですから、次回ぐらいに回していただいたほうがいいのではないかと思います。

1つ、予算の件でお尋ねしたいのは、資料費が一律15%カットだということで15%カットになっていますけれども、実際には利用が伸びたところとか、利用が減ったところも一律に15%カットでは、トータルの図書館事業に対しての支障が出るのではないかと思うのです。やはり総合的な判断の中で一律カットではなくて、必要などころには若干上乘せし

て、利用が減ったところには下げるみたいな形をとっていかない限り、どこでも15%だということは一見公平に見えるかもしれないのですが、需要が多いところに対しては、ある面で言うと不公平になる、そういう気がするのですね。ですから、来年度、予算がふえるとしたら、伸びたところには予算を手厚くしていくような形をとってほしいなと思いました。

○尾留川館長 今、玉目委員からおっしゃられているところは、そういった意味で妥当な部分だと思います。ただ一方で、町田市の場合は本の館籍を限定させていただいていることもありますので、利用が多いところに本が集まってくる。最終的に返却されたところで、その本がそのまま配架される状況になりますから、そのあたりも含めて、どういうバランスで予算を配分したほうがいいのかということは考えてみたいと思います。

○玉目委員 そのやり方というのは、一見公平に見えるのですが、実際には予算配分の中で本を用意するというのが地域館の働きそのものではないかと思うのですね。ですから、例えばそこに予約が入ったから、そこに持ってきて、それを返さないでいいということになれば、少ない予算でいろいろなものをよそから持ってくるができるということになると、それぞれの地域館の予算というのは、どういう性格を持っているのかなということになりかねないと思うのです。確かに制度としてはそうなっているけれども、では、予算そのものを中央館で持てばいいではないかという話にもなりかねないのではないかと思います。

だから、所属館があるのだったら、そこに置いてもいいルールかもしれないけれども、基本的には戻すということを考えていかない限り、そこで必要だと思って本を選んでいるわけだから、そこら辺の整理をしたほうがいいのではないかと思います。

○尾留川館長 そこは議論があるところだと思います。ただ、2通りの貸出や利用のあり方というのがあって、1つは、まさに書架そのものを見ることによって本を借りていくということであったとすると、今、玉目委員がおっしゃられた部分は重要なポイントになってくる。一方で、特に新着も含めてタイトルの動きだけを見て借りている方というのはかなりの数がいらっしゃる。インターネットでリクエストする。その本が借りられた貸し出す場所、それから返却する場所というのは、インターネットから予約した方からすると、インターネット予約段階で別にどこにお住まいになっているかというのは全くかわりがない。そういったところを勘案しながら、今おっしゃられたご指摘についても検討していきたいと思います。

先ほど言われたように、地域館が一定の予算を持って、地元の利用者、実際の利用者の動向を勘案しながら資料を購入していくというのが重要なポイントになりますし、ただ一方で、資料が死蔵されない状態を確保しなければいけない。予算も厳しいところがありますので、そういった部分も実現していきたいということの中で、こういったやり方に今なってきたという経過があると思いますので、そのあたりについては今のご指摘も含めて検討させていただきたいと思います。

○松尾委員長 よろしいですか。では、図書館事業計画については、パブリックコメントの整理が終わった段階でご報告いただいて、委員の皆さんからご意見をいただくということにしたいと思います。

○山口委員 今、追加で事業計画案のことですが、職員の方からも意見を聴取されているということですので、これについては協議会に何か整理したものをお見せいただけるのでしょうか。

○尾留川館長 先ほど整理した、ここでご報告させていただいたものと同じような様式で、最終的には市民意見も職員の意見も同じものとして全部取り扱っていく。ですから、ダブリがあれば、それも全部1つにまとめた状態で一覧にしていくというふうに考えております。それを報告させていただきます。

○市川委員 この事業計画の今後のスケジュールは大体どんなふうになるのでしょうか。

○尾留川館長 原則的には4月1日にこの計画が策定ということになります。ただ、状況的には多少おくれて、さかのぼりで4月1日という形になる。2013年度の事業から、この計画に基づいて事業を実施していくということになりますので、計画の中にも書かせていただきましたけれども、2013年度から2017年度までの5カ年の計画になるということ。それから、2年度、2013年度、2014年度が終わった段階で、2015年度のところで中間見直しを行いますということです。それから2017年度までですが、実は2016年度が終わった段階で一定の総括の作業に入って、2016年度中に今の計画の総括と次の計画の策定という形になってきます。2017年度が最終年度ですが、2017年度が終わった段階で最終の実績等の評価を行っていくという形になっていくと思います。その意味で5年ごとに繰り返していきます。

○市川委員 そうすると、今その案を、職員の方と一般市民の意見が出ているものを取りまとめて最後の計画の形にするまでの時間というのはどのぐらいなのですか。

○尾留川館長 実質的には2週間ないぐらいです。

○市川委員 2週間でこれをまとめて、この協議会で見せていただいて、またそこで意見を出し合うみたいな時間というのは。

○尾留川館長 それについては設けていないですね。ほかの計画も同じなのですが、意見をいただいて、その意見について作成するこちら側が責任を持って、それについてどう対応するかということの意見に対する見解を示させていただいて、計画に反映する必要があると判断したものについては、当然反映した上で計画として公表していくということになります。

○市川委員 ということは、次回の協議会へは報告という形ですか。

○尾留川館長 報告という形を考えています。

○玉目委員 だから、決定した事業計画に対して、それは図書館側が決めることだからいいのだと思うのですね。それに対して協議会が、これについてはこう思うということは意見を表明できると思うのですね。

○尾留川館長 もちろん、そうです。

○玉目委員 それはそうです。だから、この事業計画に対して協議会の委員としてこう思うということは表明できるわけです。

○市川委員 私が思っていたのは、協議会という場でこのことについて話し合ったことはないと思うので、それが次回、報告という形でいただいて意見は表明できるとしても、その次のときというのはもう5年後なわけで、次の計画という……。

○尾留川館長 2年後です。

○市川委員 2年後の中間ですね。そのときにもまた同じ流れだとすれば、意見は出したけれども、特に反映されることはないというような形になっていくのかなと。本当はそうではないかもしれませんが、実際には今回の案にしても、協議会の意見というのを出す場は形としてはなかったもので、次回、中間のときには、そういう場があるのかどうかということもちょっと思っていました。

○玉目委員 それはちょっと違うと思うのですね。確かに協議会としてまとまった意見は出していないかもしれないけれども、事務局は協議会委員に対して、こういうパブリックコメントをしますから、意見があれば出してくださいということでメールに流したと思うのですね。だから、そこで自分自身の意見があれば、当然意見を出してよかったはずなのです。

○市川委員 もちろん、それはそうです。

○玉目委員　そうですね。だから、協議会としてまとまっては出していないけれども、個々の委員については意見があれば出せたということなのだと思います。

○尾留川館長　今、玉目委員がおっしゃった話にも重複しますが、計画そのものについて協議会として意見を統一していただくということをやってしまうと、結果的に委員の立場ですとか、主張の違いということを協議会内で調整しなければいけなくなる。それ自身が、もともとこの計画自身が図書館協議会に諮問して答申いただいた目標を実現するための計画として事業を立てているという前提から考えると、協議会としての統一した方向性というのはいただいておりますので、事業計画のところでは協議会で統一するのではなくて、それぞれの立場から意見を出していただいて、それをこちらはしっかりと受けとめるということを進めていきたいということ考えたものです。

それと、意見が反映するかどうかということに対する責任は全て図書館、私のほうにあります。反映したかしないか、もしくはなぜそうなったのかということについての応答責任も私にありますので、今回の計画を発表するに当たって、こういう意見をいただいて、それについて、こちらとしてはどう考えて、どういうふうに対応するかということについてはセットとして公表させていただきます。こここのところでやりとりを続けてしまうと、結果的に計画というのは成り立たないというのが現状ですので、ですから、お話しいただいたように、実際には始める前に議論しますけれども、始めた後のほうが重要なので、実行している中で当初の予定どおりにいかないものはかなり出てくるだろう。そのときに、当然それをまた改めて評価した上で、それといただいた意見をあわせて中間での見直しを行っていききたいと考えています。

ですから、計画実施については、協議会に諮問させていただいて答申をいただくという事業計画を、そういう形をとるというふうには当初から考えてはいませんでしたので、そういうやり方で進めたいと思っています。

○松尾委員長　図書館事業計画については、パブリックコメントという機会を図書館協議会の各委員さんが議論して疑問点を上げるというスタイルをとりましたので、協議会として議論、統一見解は今回出さなかったという形ですね。

○山口委員　パブリックコメントの応募期間のことなのですが、今回、事業計画案が大変大部なものでして、市民への応募期間が2週間ちょっとぐらいということなのですが、精査しようとするとかかなり時間もかかるかと思っておりますので、今後、もう少し時間に余裕を持ってお出しただけると、もう少し幅広い意見が出てくるのかなと。恐らくこれ自体もな

かなか周知することが難しかったかなと思うのですね。インターネットで検索をしてもすぐ出てこないというのが町田市システムの特徴ですので、私も今回大変苦勞いたしましたし、そういう意味では今後ともパブリックコメントはぜひお願いをしたいのですが、できるだけ多くの市民の意見が入る方法を、これは図書館だけの問題ではないと思いますけれども、ご検討いただければと思っております。

○尾留川館長 今回、今ご指摘いただいたとおり期間が短いというのはこちらも重々承知しておりまして、ただ、このあたりについては町田市におけるパブリックコメントの要綱というのがありまして、重要な計画という前提が入っているのですね。ですから、今回はパブリックコメントの要綱に基づいた意見募集ができなかったということです。実際には、そういう意味で市民意見を募集しますということで、パブリックコメントという名称を使わずに行っていて、その場合、これは当然こちらももっと期間を長くできればよかったのですが、往々にしてほとんどが2週間というところでやられている。パブリックコメント自身は3週間から4週間ぐらいの期間を確認するという状況なのです。ですから、そのあたりの計画の扱いのところの一定の制約もあったということはありません。ただ、短いということについてはこちらも重々承知しておりますので、引き続き改善できるようにしていきたいと思っております。

○山口委員 今お伺いしてよくわかったのですが、確かに私も最初、町田市のホームページを開くと、現在募集しているパブリックコメント、市民意見というのが出てきて、そこにアクセスしたら図書館が出てこなかったのですね。全然違うのが出ていた。改めて図書館のほうから入り込んでやっと捕まえた。それは事前にメールで我々は情報をいただいておりますからそれができたので、広報を見て、ではというのでインターネットで検索しようとした市民は、恐らくたどり着けなかった可能性は高いのではないかと。やはりそれは情報が公平に伝わっていないということになりますし、これは図書館だけの問題でなくなってしまうのですが、市民生活にかかわることですので、ぜひそれは図書館だけの問題でなくて、何か変えていただけたらというか、図書館側もホームページ、OPACの画面などを活用されてぜひ宣伝していただければ周知できるのではないかと思います。

○松尾委員長 その点、よろしくお願いたします。

残された時間が15分ほどになりましたが、報告の2番目の市議会定例会の報告というのは、第1号議案が平成24年度の補正予算、第8号議案が平成25年度の一般会計予算、図書館事業計画等が報告されていますけれども、予算にかかわることでご意見、あるいはご質

間がありましたらお願いしたいと思います。予算の中には忠生図書館整備事業や図書館 I C タグシステム導入事業が含まれていますので、それもあわせていかがでしょうか。

忠生図書館の整備事業のご報告があったのですけれども、実施設計にもう既に来年度に入るということですね。

○尾留川館長 もう終わったということですか。

○松尾委員長 鶴川駅前図書館の設計の段階では、たしか図書館協議会にも図面のご提示があったのです。今回、実施設計が終わりということになりますと、私たちは図面を全く目にしていないのですけれども、目にすることはできるのでしょうか。

○尾留川館長 結局、設計委託をしている上での実施設計というのは終わっております。先ほどちょっとお話ししたように、市長調整の中で変更点が幾つも出てきているということで、まだ確定はしていないのです。ですから、今回、こちらとしては実は平面図を含めて提出させていただいたかかったのですが、今、担当の所管のほうでまだ公表しないほしいという話になっているというのが実態です。ですから、次回ということでも構いませんし、図面については実際には公表のオーケーが出次第、こちらからご送付させていただくということでも構わないと思います。

○松尾委員長 ぜひお願いしたいと思います。

予算に関してはいかがですか。よろしいですか。

その他に入りますと、子ども読書活動推進会議がありますけれども、これはよろしいですか。

さるびあ図書館耐震工事の実施についてはいかがですか。

○山口委員 2点ばかり簡単な質問ですが、嘱託員は1名採用ということですが、ことしは何人ぐらい応募があったのでしょうか。

○尾留川館長 最終的には98名、応募、申請していただいた方はもっと多いのですが、実際には1次の試験においでになった方が98名でございます。

○山口委員 6番目のさるびあ図書館耐震工事实施ですが、実際に工期は何カ月か、何週間ぐらいかかるのですか。あと、工期中は、さるびあ図書館の閲覧自体が完全にストップするかどうか、そこら辺、おわかりの範囲でお願いします。

○尾留川館長 工期ですが、確定はまだしておりませんが、大体2カ月半ぐらいかかります。その間は閉館せざるを得ないだろう。これから詳細を詰めていきますけれども、開架にある資料をシート等をかぶせてそのままの状態のできるのか、一時退避をしない

ければいけないのか、そのあたりのところはまだ確定していないという状況です。壁を壊しますので、外壁ではありませんけれども、館内の構造壁を壊していきますので、そのあたりの影響がどこまで出てくるのか。

もう1点、ここについては移動図書館サービスを行っておりますので、できる限り移動図書館サービスはとめたくないということで、ですから、壊す期間はかなり限られた期間だと思いますので、そこから先、実際に作業して改修を行っていく部分では、できる限り開架の資料を活用できる状況で移動図書館を運営していきたいと考えております。

○山口委員 わかりました。

あと、さるびあ図書館はたしか学校図書館に団体貸出などもやっているところだと思いますが、そちらについては何か支障は考えられますか。

○尾留川館長 これも現実的には移動図書館と同じ状況です。ここについても支援貸出、もしくは団体貸出もありますので、そういった部分の業務についてはとめずに継続していくようにしていきたいと考えております。

○松尾委員長 委員の皆様、ほかにご質問、ご意見はございますか。

○玉目委員 さるびあ図書館に関しては、児童書が中2階に置いてありますけれども、中2階の床は落とさないのですか。落として、例えば絵本のところを一般のところからフラットにしてしまうとか、そういう計画はないのですか。

○尾留川館長 今回はあくまで耐震のみということで、その部分についての計画は一切ありません。

○玉目委員 その他で実は3点ぐらいあるのですけれども、1つは、今、喫煙コーナーが閉鎖になって間もなく1年ですね。それについては時間を置いて何人かの方から検討したいみたいなことがありましたけれども、それ自体は検討されたのかどうか。

もう1つは、3月というのは再来年度予算について、協議会等から意見があれば聞いてもらえるような時期の最後のあたりに当たるみたいな話を以前聞いたのですけれども、そうなのかどうか。

3点目は、来年度の事業評価の項目について、2009年度から数えると来年度が5年目になるのですけれども、ただ、図書館の事業計画そのものが来年度からスタートするとすれば、やはり今まで言われていたのではない事業評価の項目が出てくるのかどうか。もう4月からスタートするわけですから、当然きょうあたり来年度の事業評価についての原案等が、本来はもうちょっと前だったと思うのですけれども、出ていないとおかしいかなとい

う時期なのですからけれども、そこら辺についてはどうなのでしょう。

○尾留川館長 喫煙コーナーの取り扱いについては、内部でも検討は進めてきております。最も有力なのは、結果的にはあそこのコーナー自体のガラス部分を全てとってしまっ
て、展示スペースを拡張するという事です。ただ、現状の予算との調整の中で、なかなか
その予算の獲得ができないというのが実態になっております。

○玉目委員 ということはそのままですか。

○尾留川館長 現状ですと、新年度もそのままということになってしまいます。それから、
再来年度の予算に対する協議会からの意見や場合によっては要望ということですが、
前にもちょっとお話ししたとおり、概算要求は7月ぐらいになりますので、そこま
での間でお話をいただくものについてはこちらで検討したいと考えております。です
から、タイミング的に言うと、新年度に入った図書館協議会の2回分ぐらいのところ
の中で、場合によっては出していただければと思います。

それから、事業評価なのですからけれども、ここで事業計画は策定していきますけれども、
事業評価については、最初の5カ年の部分については大きく評価項目を変えずに進め
たい。今回で5年目ですので、これが終わって次のタイミングが新しい事業計画に基づ
いた実績の評価になってくると考えておりますので、そこら辺の調整というのはこれ
から進めたいと思っておりますけれども、今まで進めている事業評価は、少なく
とも5カ年の中で大きく変えるということはこちらとしては考えていません。当然、
これまでもあります、さまざまな意見の中で調整というのは出てくるわけですし、
その調整結果が結果的に新しい事業計画に基づく事業評価にも影響してくるとい
うことはありますけれども、現行の事業評価を大きく変えるということは、この
事業評価5カ年の中では考えていないということでございます。

○玉目委員 では、基本的に来年度は変わらない……。

○尾留川館長 はい。

○玉目委員 2012年度と全く同じなのですか。

○尾留川館長 全く同じかどうかというのは、これまでも毎回議論していただ
いておりますので、こちらが自己評価する内容については大きく変える予定は
ありません。基本的には全く同じというふうに考えています。ただ、その結果
としての第三者評価、外部評価として図書館協議会の中で議論された部分
で、当然変わってくるところはこれまでもありますので、そのあたりは
やはり調整になってくるかなと思っております。

○玉目委員 そうすると、来年度分の事業評価が変わらないとすれば、変わらないこと自体についての確認とか、そういうものは図書館側ではもうできているということですね。

○尾留川館長 変わらないことの確認はできていると。

○玉目委員 そうですね。そうすると、できているものについての案を協議会に、4月からスタートするわけですから、本来はきょう提出されないとおかしいのかなという気がしたのですけれども、どうなのですか。同じだから出さないということなのかどうかですね。

○尾留川館長 それは項目案ということですか。

○玉目委員 項目案というか、もう決まっているわけでしょう。

○尾留川館長 評価項目そのものは、ええ。図書館評価については、評価項目案は本来5カ年の中の一番最初の段階で確定した、決定している。その後、図書館協議会の中のやりとりで調整を行って、項目のある程度のブラッシュアップ等は進めてきてはおりますけれども、毎年、項目案を提案するという形での理解はちょっと私のほうではなかったのですけれども。

○玉目委員 たしか昨年度は、そういうあれで議論をした中で1月ぐらいに提示を受けたと思うのですね。だから、ことしは何も受けていないという状況があるかと思うのですね。もう1つは、来年度が最終年度だとすれば、中期目標であったところのもので積み残しを来年度に全てやってしまわないといけないうか、次に繰り越すのか、中期目標で設定していたもので結構宿題を抱えたまま、毎年度できませんでしたので送り込まれている部分については、やはり覚悟を決めて来年度に仕上げをしてもらわないといけないうかと思うのですね。だから、それだけ中期目標を立てたことについては、ある程度責任を持って実施していただきたいなと思います。

○尾留川館長 今の状況的にはこちらも了解しました。昨年度分については、その前の年が評価項目について図書館協議会内でも、当然図書館と協議会とのやりとりの中でもかなり大きな動きがあった。その意味では初年度評価をした翌年というところもあったと思うのですけれども、そういった意味で調整して、最終的にこちらの宿題として受け取らせていただいて、昨年については整理した結果で報告をさせていただいているという経過はあります。今回は、昨年の状況から見て大きく項目を差しかえるということについては整理がついたという理解をしておりましたので、今回、その部分については昨年とは違う動きになっているということでございます。ただ、現実的には確認という意味で、できれば次

回、評価項目についてはお出しさせていただきたいと思います。

もう1点、取り組みについての話ですが、この辺が私も一番理解しづらいところで、図書館評価に目標が存在していること自体はやはりおかしい話なのですね。評価はあくまでも実態をあぶり出すわけで、目標を明らかにするというのはあくまで計画の役割だと。その意味で、玉目委員が指摘されたところをやらないということではなくて、そのあたりのところの整理も必要だということの中で事業計画を出してきたということがありますので、最終の段階の評価、今回この5年間の評価の最後のところになりますので、その取り組みの総括に向けて最終年度どういう形で進めていくかということについては内部で議論して、その方向性をある程度まとめていきたいと思います。現実的には、恐らく一定の資源が必要になってくるものについては、なかなか調整が難しいということはこれまで続いてきた上で、この5年が経過しているということもありますので、そういった状況も勘案しながら整備するということになると思います。

○松尾委員長 きょう2011年度の事業評価のまとめをしますけれども、図書館協議会としては外部評価を3回やったわけです。ですから、2012年度、2013年度と5年間ですから、あと同じ方法で2回やるという形ですね。2014年度に向けては、評価表そのものを見直して新しいものにしていくことなので、その新しいものにしていくときには、第三者評価として図書館協議会がかかわるわけなので、十分お互いの議論する場だということにしたいと思っています。

あわせてですけれども、2011年度評価をきょういただいたのですが、図書館のほうから2011年度評価の第三者、図書館協議会評価に対する図書館の見解を以前いただきましたけれども、既にご用意できているようで、次回あわせて図書館の見解をご提示いただければと思います。

○尾留川館長 まとめについては終わってはいますので、改めて次回のときにはお出ししたいと思います。よろしく願いいたします。

○松尾委員長 以上でよろしいですか。

○水越委員 前にもお話ししてあったと思いますけれども、第2回まちだとしょかん子どもまつりがいよいよ木曜日から、木金土日と4日間ございますので、お忙しい中、足を運んでいただければ、私が言うことではないですけれども。今回は図書館にいろいろご協力いただいて、いろいろな掲示コーナーとか展示のところ、エスカレーターの脇とかもみんなまでわいわいやったものですから、見て評価していただければと思います。

○松尾委員長 ぜひ見せていただきたいと思います。

それでは、きょう用意されました報告、協議事項は全て終わったということにさせていただきます、次回の日程なのですけれども……。

○尾留川館長 この協議会の委員任期がことしの7月末で満了になるということで、今後の委員の人選についてのお願いですけれども、実際には各母体から選出していただいている団体の委員の方については、改めて新年度に向けて、そういった部分でのお話をされると思いますので、なるべくこちらとの連携がとれるような状態でもよろしくお願ひしたいと思います。できる限り継続してくださいと口で言いたいのですけれども、なかなかそうもいかないで、それぞれの団体ですとか選出母体の意向があると思いますので、その辺との調整をよろしくお願ひしたいと思います。

あと、学識の委員の先生につきましては、個別に調整させていただきたいと思います。今後についても、できる限り状況がわかる中で協議会の運営をしていただきたいと思いますので、そのあたりのところについてはよろしくお願ひしたいと思います。この点については今後調整させていただきたいと思います。

○松尾委員長 私たちの任期が7月末ということでご確認いただきたいと思います。

—了—